



2024年7月22日

各位

会社名 株式会社山口フィナンシャルグループ  
代表者 代表取締役社長 CEO 椋梨 敬介  
(コード番号 8418 東証プライム市場)  
問合せ先 総合企画部長 五嶋 勇基  
(電話番号 083-223-5545)

## 期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付） （グリーンボンド）の発行に関するお知らせ

株式会社山口フィナンシャルグループ（以下、「当社」）は、2024年7月22日開催の取締役会において、250億円を上限とする期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）（グリーンボンド）（以下、「本社債」）の発行を決議し、関東財務局長宛に発行登録書を提出いたしましたので、下記の通りお知らせします。

### 記

#### 1. 本社債発行の目的

山口フィナンシャルグループ（以下、「当社グループ」）は、持続可能な社会の実現に貢献していくため、2021年12月に「グループサステナビリティ方針」を策定するとともに、特に重点的に取り組むべきESG課題を12のマテリアリティとして特定し、これらに資する事業活動を行ってまいりました。

2022年度よりスタートした中期経営計画においては、重点項目の一つとして「地域共創サステナビリティ経営の推進」を掲げ、マテリアリティに紐づいた施策の立案や、サステナブルファイナンス（環境課題や社会課題の解決に資する投融資およびお客さまのサステナビリティ向上に向けた取り組みを支援する投融資）の累計実行額目標を設定しております。また、こうした取り組みをより一層進めていくため、2023年度からは「重点的に取り組む地域課題（社会・環境課題）」と、当社グループの活動が社会・環境に与える影響（アウトカム）を設定し、地域課題の解決に向けて積極的に取り組んでおります。

当社グループにおける、こうした取り組みを資本市場に向けて発信するとともに、資本市場を活用しながら一層強化していくことを目的として、2022年9月に策定した「株式会社山口フィナンシャルグループ グリーンボンド・フレームワーク」に基づきグリーンボンドを発行することを本日決議しております。本社債により調達した資金を、適格クライテリアを満たす融資

に充当することで、持続可能な社会の実現に環境面から貢献してまいります。

## 2. 発行予定の社債概要

- (1) 社債の種類 期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）  
（グリーンボンド）
- (2) 発行予定額 250 億円（上限）
- (3) 発行予定時期 2024 年 9 月中（主に機関投資家向け社債と個人投資家向け社債を発行予定）
- (4) 資金使途 グループ銀行を通じて、「株式会社山口フィナンシャルグループ グリーンボンド・フレームワーク」に記載する適格クライテリアを満たす新規または既存の融資に充当

※本日付で株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」）より「A」の本社債予備格付を取得しております。格付の詳細につきましては、R&I より公表されておりますニュースリリースをご参照ください。

## 3. 「株式会社山口フィナンシャルグループ グリーンボンド・フレームワーク」の概要

資金使途	<p>本フレームワークに基づき発行された本社債の発行代わり金は、当社グループ銀行を通じて、以下の適格クライテリアを満たす新規または既存の融資に充当します。なお、既存の融資の場合は、該当する本社債の発行日から遡って 3 年以内に実行された融資に限ります。</p> <p>1. 再生可能エネルギー 以下に示す再生可能エネルギー発電事業（新規および既存事業）向け融資</p> <ul style="list-style-type: none"><li>i. 太陽光発電</li><li>ii. バイオマス発電（持続可能、または廃棄物由来の原料に限る）</li><li>iii. 風力発電</li><li>iv. 水力発電（発電容量 25MW 未満の事業に限る）</li></ul> <p>2. グリーンビルディング 以下に示す認証を取得した、もしくは取得予定の①新規建物の建築・購入、または②既存建物の修繕・改築に関する事業向け融資</p> <ul style="list-style-type: none"><li>i. LEED : Gold 以上</li><li>ii. BREEAM : Excellent 以上</li><li>iii. CASBEE : A ランク以上</li><li>iv. BELS : 4 つ星以上</li><li>v. DBJ Green Building : 4 つ星以上</li></ul>
------	--

外部評価	<p>当社は、独立した外部機関である株式会社格付投資情報センター（R&amp;I）より、本フレームワークについて、以下原則等との適合性に関する第三者意見を取得しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICMA グリーンボンド原則 2021</li> <li>・ 環境省グリーンボンドガイドライン 2022 年版</li> </ul>
------	--

※グリーンボンド・フレームワーク、第三者意見（セカンドオピニオン）の詳細は、当社ホームページ（以下、リンク先）をご参照ください。

<https://www.ymfq.co.jp/sustainability/esg.html>

#### 4. 山口フィナンシャルグループのマテリアリティ

本件は、当社グループが特定した12のマテリアリティの中で「⑤省資源・省/創エネルギーへの対応」、「⑥大気汚染・気候変動への対応」の実現に資する取り組みです。

 地域社会・ 経済活性化への 取り組み	①人口減少・少子高齢化への対応 ②地域におけるイノベーション創出、 地域産業の成長サポート ③地域コミュニティとの連携強化 ④商品・サービスの安全性と品質向上	 環境保全への 取り組み	⑤省資源・省/創エネルギーへの対応 ⑥大気汚染・気候変動への対応 ⑦環境に配慮した商品・サービス開発
 役職員全員の 働きがいへの 取り組み	⑧人材育成・研修機会の創出 ⑨安心・安全な労働環境作り ⑩多様な人材の活躍 （ダイバーシティ&インクルージョン）	 強固な 経営基盤づくり への取り組み	⑪ガバナンス体制・内部統制の強化 ⑫経営の透明性向上と説明責任

以上

#### 【本件についてのお問い合わせ先】

（株）山口フィナンシャルグループ 総合企画部 なかもみち 中道 ふじい 藤井  
 TEL 083-223-5545

ご注意：この文書は、当社の社債発行に関して一般に公表するための発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書並びに発行登録追補目論見書をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。